

苫小牧市地域防災計画

本編

令和8年3月

苫小牧市防災会議

目次

第1章 総則	総-1
第1節 計画の方針	総-1
第1 計画の概要	総-1
第2 計画の効果的な推進のための基本的事項	総-2
第3 防災に関する基本的な用語	総-3
第2節 防災テーマ及びビジョン	総-4
第1 苫小牧市の防災テーマ	総-4
第2 防災ビジョン	総-5
第3 基本目標	総-5
第3節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務等の大綱	総-9
第4節 市域の災害環境	総-16
第1 自然環境	総-16
第2 社会環境	総-17
第3 災害履歴	総-19
第4 災害の特徴	総-22
第5 被害想定	総-25
第2章 災害予防計画	予-1
第1節 災害別の予防対策	予-1
第1 地震・津波災害予防対策	予-1
第2 風水害予防対策	予-6
第3 土砂災害予防対策	予-9
第4 火山災害予防対策	予-11
第5 火災予防対策	予-14
第6 大規模事故災害予防対策	予-16
第7 積雪・寒冷対策	予-22
第2節 組織・人づくり	予-24
第1 防災会議・防災関係機関の体制整備	予-24
第2 市民・事業所の組織整備	予-26
第3 災害ボランティアの体制整備	予-27

第4 応援・受援体制の整備.....	予-29
第5 防災訓練の実施	予-30
第6 防災知識の普及	予-32
第7 計画等の整備	予-34
第3節 庁舎・通信設備等の整備	予-35
第1 庁舎等の機能確保.....	予-35
第2 通信手段の確保	予-35
第3 情報収集・伝達体制の確立	予-37
第4 各種支援システムの整備	予-37
第4節 避難体制の整備.....	予-38
第1 指定緊急避難場所・指定避難所等の指定	予-38
第2 避難体制の整備	予-42
第3 避難所設備の整備.....	予-45
第5節 医療救護活動体制の整備	予-46
第1 医療体制の整備	予-46
第2 医薬品、資機材の確保.....	予-46
第6節 救命救助体制の整備	予-47
第7節 緊急輸送の環境整備	予-48
第1 緊急輸送手段の確保.....	予-48
第2 道路啓開計画の作成.....	予-48
第3 道路、インフラの復旧体制の強化	予-49
第8節 水道水の確保	予-50
第9節 食料・必需品等の備蓄	予-51
第10節 要配慮者対策.....	予-53
第1 要配慮者対策の体制整備	予-53
第2 避難行動要支援者名簿の作成	予-55
第3 個別避難計画の作成.....	予-56
第4 情報の管理	予-57
第5 福祉避難所の運営体制の整備	予-57
第11節 住対策	予-58

第3章 災害応急対策計画..... 応-1

第1節 地震・津波災害時の活動体制の確立.....	応-1
第1 地震・津波情報の収集・伝達.....	応-1
第2 職員の動員.....	応-3
第3 情報連絡体制の確立・活動・廃止.....	応-5
第4 非常警戒本部の設置・運営・廃止.....	応-6
第5 災害対策本部の設置・運営・廃止.....	応-7
第2節 火山災害時の活動体制の確立.....	応-11
第1 火山情報の収集・伝達.....	応-11
第2 職員の動員.....	応-13
第3 情報連絡体制の確立・活動・廃止.....	応-15
第4 非常警戒本部の設置・運営・廃止.....	応-16
第5 災害対策本部の設置・運営・廃止.....	応-17
第3節 風水害時等の活動体制の確立.....	応-19
第1 気象情報等の収集・伝達.....	応-19
第2 職員の動員.....	応-28
第3 情報連絡体制の確立・活動・廃止.....	応-30
第4 非常警戒本部の設置・運営・廃止.....	応-31
第5 災害対策本部の設置・運営・廃止.....	応-32
第4節 被害情報の収集・伝達・報告.....	応-34
第1 被害情報の収集.....	応-34
第2 被害情報の伝達・報告.....	応-37
第5節 災害広報.....	応-39
第1 避難所・市民・事業所への広報.....	応-40
第2 報道機関への対応.....	応-40
第3 安否情報の提供.....	応-41
第6節 応援派遣要請と受入れ.....	応-42
第1 自衛隊派遣要請.....	応-42
第2 自治体への要請.....	応-43
第3 応援協定先、民間企業等への要請.....	応-43
第4 受援体制の確立.....	応-44
第5 応援隊の撤収.....	応-44

第7節 消防活動	応-45
第1 消火活動	応-45
第2 火災のパトロール.....	応-46
第8節 救助・救出	応-47
第1 救助・救出活動の実施.....	応-47
第2 医療救護所への傷病者の搬送	応-47
第9節 応急医療	応-48
第1 医療救護活動	応-49
第2 搬送体制の確保	応-50
第3 医薬品・資機材の調達.....	応-50
第4 避難所の巡回活動.....	応-51
第10節 行方不明者の搜索、遺体の処理・埋火葬	応-52
第1 行方不明者の搜索.....	応-52
第2 遺体の処理	応-53
第3 遺体の埋火葬	応-54
第11節 警戒区域の設定・避難活動・避難所運営	応-55
第1 警戒区域の設定	応-55
第2 避難指示	応-56
第3 避難誘導	応-59
第4 避難所の開設	応-60
第5 避難所の運営	応-61
第6 避難所の統合・閉鎖.....	応-64
第7 広域避難	応-64
第8 広域一時滞在	応-65
第9 帰宅困難者対策	応-66
第12節 交通対策・緊急輸送	応-67
第1 交通規制	応-67
第2 緊急輸送	応-68
第13節 災害時の警備対策	応-70
第1 連絡体制の確立	応-70
第2 警備活動	応-70
第14節 生活救援対策.....	応-71

第1 給水活動	応-72
第2 食料・生活必需品の供給	応-73
第1 5節 建物対策	応-75
第1 被災建築物応急危険度判定	応-75
第2 被災宅地危険度判定	応-76
第3 住宅の整備	応-77
第4 被災住宅の修理	応-80
第1 6節 災害廃棄物処理・防疫	応-81
第1 被災者等の保健衛生	応-81
第2 被災地の防疫活動	応-82
第3 し尿の処理	応-83
第4 生活ごみの処理	応-83
第5 災害廃棄物処理の計画・実施	応-84
第1 7節 災害ボランティアの活用	応-85
第1 8節 要配慮者への対応	応-86
第1 要配慮者の安否確認・避難支援	応-86
第2 避難所の要配慮者の援護	応-87
第3 巡回ケア・広報・相談窓口の設置	応-88
第4 要配慮者への福祉仮設住宅の供給及びケア対策	応-88
第1 9節 公共機関・施設の応急対策	応-89
第1 上水道の応急・復旧対策	応-89
第2 下水道の応急・復旧対策	応-90
第3 電気・通信・ガス・鉄道等施設の応急・復旧対策	応-90
第4 道路・橋りょうの応急・復旧対策	応-91
第5 河川・海岸・指定地の応急・復旧対策	応-92
第6 その他の公共施設の応急・復旧対策	応-92
第2 0節 応急教育活動	応-93
第1 学校の災害直後の措置	応-93
第2 応急教育の実施	応-94
第3 避難所開設への支援	応-94
第4 保育園の災害直後の措置	応-95
第5 応急保育の実施	応-95

第2 1 節 農林漁業対策.....	応-96
第1 農林漁業の被害の調査.....	応-96
第2 飼料の確保.....	応-96
第3 農林漁業施設の防疫.....	応-96
第2 2 節 大規模事故災害対策.....	応-97
第2 3 節 災害救助法の適用.....	応-99
第1 災害救助法の適用手続.....	応-99
第2 救助の実施.....	応-101
第4章 災害復旧計画.....	復-1
第1 節 市民生活の安定のための緊急措置.....	復-1
第1 り災証明書の発行.....	復-1
第2 生活資金等の支給・貸付、税の減免.....	復-2
第3 生活再建支援.....	復-2
第4 農林漁業、中小企業への支援.....	復-3
第5 義援金の受入れ・配分.....	復-3
第2 節 災害復旧事業.....	復-4
第1 激甚法による災害復旧事業.....	復-4
第2 その他の法律による災害復旧事業.....	復-4
第3 節 災害復興事業.....	復-5
第5章 地震防災対策推進計画.....	推-1
第1 節 総則.....	推-1
第2 節 関係者との連携協力の確保に関する事項.....	推-2
第1 資機材、人員等の配備手配.....	推-2
第2 他機関に対する応援要請.....	推-2
第3 節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項.....	推-3
第1 津波からの防護.....	推-3
第2 津波に関する情報の伝達等.....	推-4
第3 地域住民の避難行動等.....	推-5
第4 消防機関等の活動.....	推-7
第5 水道、電気、ガス、通信、放送関係.....	推-8

第6 交通対策	推-9
第7 市が自ら管理等を行う施設等に関する対策	推-10
第8 迅速な救助	推-11
第4節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	推-12
第1 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	推-12
第2 建築物、構造物等の耐震化の推進	推-13
第5節 防災訓練計画	推-14
第6節 地震防災上必要な教育及び広報に関する事項	推-15
第7節 地域防災力の向上に関する計画	推-17
第8節 後発地震への注意を促す情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項	推-18
第9節 津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	推-19